

(3) 緊急地震速報の利活用促進【民間事業振興課 地震火山部】

目標の分類	中期目標（5年計画の2年目） 【平成22年度大臣目標】								
最終目標	大地震が発生した場合に、緊急地震速報を入手、利用すれば、企業の被害軽減、災害からの早い復旧が可能となる。また、一般住民においても、まずは身の安全を確保するなど適切な避難行動をとることにより大きな減災効果が期待される。 地震災害の軽減のためには、大地震時に緊急地震速報を多くの場面、場所で入手できるようにすることが重要であり、緊急地震速報の利活用を促進させるための取り組みを強化する必要がある。 この取り組みの効果を測定するため、業績指標を緊急地震速報の受信端末（予報許可事業者作製）の累計出荷台数として、13万台（平成20年12月現在）から平成25年度までに26万台とすることを目標とする。								
平成22年度業務目標	次の取組を推進し、緊急地震速報の受信端末の累計出荷台数を21万台から平成25年までに26万台とする最終目標に近づける。 <ul style="list-style-type: none"> ・当庁は地方気象官署も含め、緊急地震速報の周知・啓発に関する講演会等を通じて、緊急地震速報の理解に加えて、入手・活用方法の周知広報に取り組む。 ・「緊急地震速報の周知・広報及び利活用推進関係省庁連絡会議」を通じて、各省庁の所管する各分野・業界での緊急地震速報の周知・広報、利活用促進に取り組む。 ・関連団体の協力も得て、受信端末を取得する際の優遇税制を周知広報し、受信端末の普及促進に寄与する。 								
進捗状況・取組状況	年度	20年12月	20	21	22	23	24	25	25目標
	測定値(万台)	13	17	21	162				26
進捗状況・取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の気象官署において、講演会、イベント、会議等において緊急地震速報の周知・啓発に関する広報活動を実施した。また平成22年12月1日には緊急地震速報の訓練を実施し、中央省庁等や地方公共団体向けの配信に加えて、訓練に参加する利用者の受信端末にも、訓練用の緊急地震速報を配信した。全国の参加機関は約1,600の民間企業・団体を含む約2,000機関となった。 ・「緊急地震速報を適切に利用するために必要な受信端末の機能及び配信能力に関するガイドライン」に関し有識者による専門的な検討会を開催するとともに一般に広く意見を求め、その結果の反映させより実効性のあるガイドラインの作成を行った。 ・税制の周知広報用のチラシを内閣府が作成し、緊急地震速報利用者協議会から受信端末の製造・販売業者へ配布した。また、内閣府から関係都道府県、当庁から全国気象官署へ配布した。 ・平成22年度の測定値は162万台と最終年度の目標を大きく上回った。これは一般向けの周知広報などにより緊急地震速報への理解が進み、高機能携帯端末（スマートフォン）向けのアプリケーションを利用するユーザーが急激に増加していることによる。（平成22年度122万台） 								
評価	目標を達成。取組は積極的かつ有効。								
今後の取組	緊急地震速報の利活用促進等の取組は関係省庁との連携を含め、引き続き進めていくこととするが、スマートフォンの普及による受信端末の増加は確実であることから出荷台数の測定による新たな目標設定は行わず、平成22年度の評価をもって終了する。								